

平成 29 年度 「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集開始のお知らせ

平成 28 年 12 月 1 日 情報通信における安心安全推進協議会

情報通信における安心安全推進協議会(会長:三浦惺)は、平成 29 年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」を、本日 12 月 1 日(木)より来年 2 月 28 日(火)までの期間に募集します。

「情報通信の安心安全な利用のための標語」の募集は、初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的として毎年実施しており、今回が10回目となります。本協議会の選考委員会において、応募作品の中から「個人部門」と「学校部門」の別に優秀な作品(総務大臣賞など)を選定し、表彰いたします。

なお、今回の募集で選定された標語は、平成 29 年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用されます。

<情報通信の安心安全な利用のための標語 募集概要>

■募集内容 情報通信を安心安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの 意識を啓発する標語

■応募資格 個人部門: どなたでも応募できます。(下記学校部門に応募している学校に 所属している個人でも個人部門に応募できます。)

> 学校部門: 児童、生徒が作った作品の中から学校代表者の方が代表作品 1点を選んで「学校名」でご応募下さい。(応募は1学校につき1 作品のみですが、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点で も応募できます。)

■応募上の注意 未発表の作品に限ります。なお、応募作品は返却しません。

学校部門は協議会ホームページに記載の「応募フォーム(学校部門用)」から のみ応募を受付けます。

■著作権 著作権は、主催者に帰属します。

(応募者の個人情報は、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に 使用することはありません。)

■応募方法 協議会ホームページ: 下記ホームページ内の「応募フォーム」に必要事項を 記入のうえ送信してください。

電子メールまたはハガキ: (個人部門のみ受付)



標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、 職業、性別、電話番号を必ず記入してください。電子メール 1 件または ハガキ 1 枚につき、標語は 1 作品のみしか記入することが出来ません。 (複数応募する場合には、必要な電子メール件数あるいは必要な枚数 をお送り下さい。)

なお、応募に際して記載すべき事項は添付の応募要項をご参照下さい。

■応募先 協議会ホームページ: http://www.fmmc.or.jp/hyogo/

電子メール: SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

ハガキ: 〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目 22番1号

虎ノ門桜ビル2階

一般財団法人マルチメディア振興センター内

情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛

■応募期間 平成 28 年 12 月 1 日(木)~平成 29 年 2 月 28 日(火)必着

■発表 選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ上

にて平成29年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡致します。

■主催 情報通信における安心安全推進協議会

■後援 総務省、文部科学省

くお問合せ先>

一般財団法人 マルチメディア振興センター 内 http://www.fmmc.or.jp/

情報通信における安心安全推進協議会事務局 TEL:03-5403-1090 FAX:03-5403-1092



2016.12 現在

情報通信における安心安全推進協議会 会員一覧 (五十音順)

ア	株式会社朝日ネット
	株式会社インターネットイニシアティブ
	NTTグループ

- 力 KDDI株式会社
- サ 特定非営利活動法人 情報セキュリティ研究所 一般社団法人 情報通信エンジニアリング協会 一般社団法人 情報通信設備協会 一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会
 - ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 ソフトバンク株式会社
- タ 一般社団法人 テレコムサービス協会 一般社団法人 電気通信事業者協会 株式会社東芝
- ナ 日本電気株式会社
 - ニフティ株式会社
 - 一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会
 - 一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
 - 一般財団法人 日本データ通信協会
- ハ 株式会社日立製作所ビッグローブ株式会社富士通株式会社
- マ 一般財団法人 マルチメディア振興センター

後援

総務省、文部科学省

平成29年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」



お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階

一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局 TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

情報通信 標語

http://www.fmmc.or.jp/hyogo/



平成29年度 「情報通信の安心安全な利用のための標語」募集

趣

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の 重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

標語募集内容/応募要領

●募集内容:情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。

●応 募 部 門:個人が応募する「個人部門」と、学校を代表して応募する「学校部門」の2つがあります。詳細は以下を参照下さい。

● 応募上の注意:未発表の作品に限ります。なお、応募作品は、返却しません。

権:著作権は、主催者に帰属します。

他:応募者の個人情報は、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。 ●そ **ത**

標語の活用

今回の募集により選定された標語は、平成29年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、全国各地で実施される 各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。また、e-ネットキャラバン「e-ネット安心講座」内でも紹介します。

人部

【応募資格】

どなたでも応募できます。(右記「学校部門」に応募している学校に所属 している個人でも「個人部門」に応募できます。)

【応募方法】

◎インターネットの協議会ホームページでの応募

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォー ム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信して下さ い。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。) 1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか記入でき ません。(複数応募の場合には、作品毎に「応募フォーム」に記入して送 信して下さい。)

○はがき、または、電子メールによる応募

官製(私製)はがき、または、電子メールで応募して下さい。応募にあたっ ては、標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、 年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入して下さい。(記載事項に不備 がある場合は応募が無効となることがあります。)

1人何点でも応募できますが、はがき1枚または電子メール1件につき、 標語は1作品のみしか記入することができません。(複数応募する場合 には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送り下さい。)

先生が生徒全員分をまとめて応募する場合、職場などで多数で応募する 場合、メール送信用の応募フォーム (EXCELシート) をご利用願います。

【応募先】

◎インターネットの協議会ホームページの場合/下記ホームページ の「応募フォーム(個人部門用)」にてお送り下さい。

http://www.fmmc.or.jp/hyogo/

◎はがきの場合/〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛

◎電子メールの場合/送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

■主催:情報通信における安心安全推進協議会

■後援:総務省、文部科学省

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 虎ノ門桜ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内

情報通信における安心安全推進協議会事務局

TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

[詳細はWebでご案内しております] http://www.fmmc.or.jp/hyogo/

校 部

【応募資格】

児童、生徒が作った作品の中から学校代表者が学校代表作品1点を選ん で「学校名」で応募下さい。(応募は1学校につき1作品のみですが、代表 作品以外の作品は「個人部門」に何点でも応募できます。)

【応墓方法】

◎インターネットの協議会ホームページからのみ応募を受付

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォー ム (学校部門用)」があります。作品の他、学校名、代表者名、学校内で の取り組み内容等の必須事項を記入して送信して下さい。なお、はがき、 電子メールなどでは受付けておりません。

◎学校部門用応募フォーム

http://www.fmmc.or.jp/hyogo/に記載の「応募フォーム(学校部門 用)」をお使い下さい。

■標語参考例(平成28年度総務大臣賞作品)

「S: その送信 N: なにか失う S: 心配ない?」 「あなたしだい ネットは良いもの 悪いもの」

■広墓期間

平成28年12月1日(木)~平成29年2月28日(火)必着

■選

主催者による選考委員会において入選作を選定します。

●個人部門:最優秀作〈総務大臣賞〉1点、協議会長賞3点〈児童部門 (小学生)1点、生徒部門(中高生)1点、一般部門1点〉、 PTA関連賞4点〈日本PTA賞2点、全国高P連賞1点、全附 連賞1点〉、佳作6点以内を選定します。

●学校部門: 最優秀作〈総務大臣賞〉1点、優秀作〈総務省総合通信局 長賞〉11点以内(総合通信局の各地域で1点以内)を選定 します。

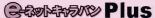
選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームペー ジ等にて平成29年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡い たします。

■表

受賞者については、平成29年度の情報通信月間の表彰行事等におい て、賞状及び賞品を贈呈します。

本協議会はe-ネットキャラバンと連携しています

e-ネットキャラバンとはインターネットを安心、安全に使うことを学ぶ出前講座です。



「e-ネット安心講座」(小中学生向け、中高生向け、保護者·教職員向け)

